

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十四条第一項の規定によつて、次の者を生産事業者登録簿から抹消した。

令和六年五月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	一―三三
生産事業者の氏名 又は名称	林 唯雄
生産事業者の住所	広島市佐伯区 湯来町白砂三 九四
生産事業の内容	幼苗の育成・ 幼苗以外の苗 木の育成
事業所の 名称	林 唯雄
事務所の 所在地	広島市佐伯 区湯来町白 砂三九四